

令和2年 網走市議会
文教民生委員会 会議録
令和2年2月21日(金曜日)

○日時 令和2年2月21日 午後1時36分開会

○場所 委員会室

○議件

1. 所管事務調査について

(へき地保育所の運営等に関する見直し
について)

○出席委員(6名)

委員長	永本浩子
副委員長	近藤憲治
委員	金兵智則
	平賀貴幸
	古田純也
	村椿敏彰

○欠席委員(1名)

工藤英治

○委員外議員(1名)

議長 井戸達也

○傍聴議員(7名)

石垣直樹
小田部照
川原田英世
栗田政男
澤谷淳子
松浦敏司
山田庫司郎

○説明者

副市長	川田昌弘
健康福祉部長	桶屋盛樹
子育て支援課長	清杉利明

○事務局職員

次長	細川英司
総務議事係主査	寺尾昌樹

初めに、工藤英治委員より欠席の届けがありましたのでお知らせいたします。

本日の委員会ですが、所管事務調査であります。

それでは、へき地保育所の運営等に関する見直しについて、理事者より説明をお願いします。

○清杉利明子育て支援課長 資料1号をごらんください。

へき地保育所の運営等に関する見直しにつきまして御説明させていただきます。

○永本浩子委員長 暫時休憩いたします。

午後1時37分休憩

午後1時40分再開

○永本浩子委員長 それでは再開いたします。

清杉子育て支援課長の説明から。

○清杉利明子育て支援課長 資料1号をごらんください。

へき地保育所の運営等に関する見直しにつきまして御説明をさせていただきます。

平成31年3月20日のはまなす保育園に係る調査報告におきまして、ほかの園を含めた調査を行うことを報告させていただき、その調査結果に基づきまして令和元年6月10日のへき地保育園に関する調査報告としまして、御報告をさせていただいております。その際に、へき地保育所運営等の見直しに係る検討事項につきましては、御説明をしておりますが、資料にあるとおり(1)から(4)の4点を中心に、また北海道や運営委員会からの意見等を踏まえまして、へき地保育所の運営等に関する見直しの検討を進めてまいりました。

再発防止策を含めました運営等に関する見直しを取りまとまりましたので、御報告をさせていただきます。

その見直しの内容につきましては、運営要綱を改正するとともに、新たに会計処理マニュアルを作成しておりますが、その主な改正点につきましては検討事項に沿って御説明をさせていただきます。

資料の別紙1運営要綱と、別紙2会計処理マニュアルをあわせてごらんください。

まず、(1)運営に対する市の体制のうち、統一的な基準等を設けるという事項に対しましては、運営要綱におきまして1ページの第6条の役員配置に

午後1時36分開会

○永本浩子委員長 それでは、ただいまから文教民生委員会を開会いたします。

おきまして、最低基準としまして、4 役員の配置を明記しております。

また、2 ページの第14条の職員配置におきまして、主任保育士の配置と、今まで規定がなかった調理員の配置を明記しております。

また、3 ページの第26条の書類の保存年限につきましては、今まで保存年限についての規定は設けておりませんでした。今回の改正にあわせまして、基本5年保存とする規定を設けるとともに、児童に関する書類につきましては、小学校卒業まで保存することとしております。

また、マニュアルのほうでございますが、2 ページから5 ページにおきまして、会計処理関係としまして収入支出簿月計表の作成、書類の整理、保管、残高確認、小口現金の保管上限額、時間外勤務、職員給食費の取り扱いなどについて作成しております。

それから、2つ目の管理運営状況を適正に把握・確認する体制を構築するとの事項につきましては、運営要綱におきましては3 ページの第25条の実地検査としまして、年1回以上、市が実施する旨を規定しております。

また、マニュアルのほうでは6 ページにおきまして、決算会計監査としまして、運営委員会による会計監査の方法などについて策定しております。

また、12ページの市の管理監督体制におきましては、先ほど運営要綱でも御説明をさせていただきましたが、年1回以上の実地検査の実施、それから委託料請求時における確認、定期的な収支の確認を行う旨を盛り込んでおります。

次に、(2)の決算書の作成要領の全ての会計の決算書を作成するとの事項につきましては、マニュアルにおきまして6 ページに決算会計監査としまして決算書の作成、監査・審議、特別会計の設置につきまして盛り込んでおります。

次に、(3)の繰越金余剰資金の取り扱い事項のうち退職積立金以外の資金を保有する場合は、目的理由を明確にするとの事項につきましては、マニュアルにおきまして4 ページから5 ページの会計処理関係のうち、繰越金の取り扱いなどについて盛り込んでおります。

2つ目の一定基準を超える備品の購入や修繕等を必要とする際、内部牽制機能が働く仕組みを構築するとの事項に対しましては、マニュアルの7 ページの財産管理のところにおきまして、高額な備品購入

や修繕の手續につきまして盛り込んでおります。

次に、(4)の運営組織における経理事務等の負担軽減の事項につきましては、マニュアルの8 ページから12ページの市の支援方策としまして、原則月2回保育所を訪問し、社会保険等関係の事務、給与計算等の事務の支援を行うほか、収支確認やデータ整理の支援を行ってまいります。

2つ目の持続可能となる運営組織を構築するとの事項に対しましては、これまで御説明をさせていただきましてが持続可能な運営組織を構築するものにつながるものと考えております。

また、資料1号の2 ページに戻っていただきまして、最後にまとめてございますが、以上の見直しによりまして、園運営及び会計処理の統一化、透明化を図るとともに、運営組織の内部牽制機能が働く仕組み、及び持続可能な運営組織の構築、さらに市の管理監督体制の強化を図るもので、再発防止策を含めました最終報告でございます。

説明につきましては以上でございます。

○永本浩子委員長 それではただいまの説明に対して、質疑をお願いいたします。

○平賀貴幸委員 確認をしながら伺っていこうと思えますけれども、このマニュアルやあるいはこの見直しの内容については、もう地域の運営委員会さんだとか、役員さんにも説明して、これならばという形で提示されたものだというふうに理解してよかったですでしょうか。

○清杉利明子育て支援課長 運営委員会のほうには、説明、意見の聴取も含めまして行って最終的な修正を行った後のものがございます。

○平賀貴幸委員 そういう意味でこれであれば、負担をとて気になさっていたのですけれども、負担もある程度軽減されながらやっていくという形で納得はされているというふうに受けとめてよかったですね。

○清杉利明子育て支援課長 この見直しによりまして、事務の負担がふえる部分も、特に残高確認ですとか、市の実地検査の対応ですとか、一部におきましては事務負担の増となる部分もございますが、その部分につきましては内部牽制機能の強化ですとか、市の管理体制の強化も図らなければいけないということで、細かい部分ではいろいろとございましたが、一応各運営委員会とも御了承をいただいていると考えております。

○平賀貴幸委員 理解はいたしました。

あと要綱の25条のところに、実地検査についてあるのですけれども、表現の問題なのであれなのですけれども、できればその指導監査のような形にやられて、わからない点を教えていって、是正を図るような形での運用が望ましいと思うのですけれども、そういった文章の表現自体ですからそれで変更するまでは要らないと思うのですけれども、そういった受けとめをしながら、運営委員会さんがやっていけるような形にしていけないといけないのかなと思うのですけれども、その辺についての考え方はどうですか。

○清杉利明子育て支援課長 この検査の表現なのですが、指導監査となりますと運営委員会における受けとめ方というものもございますし、当然実地検査を行った上で改善を図らなければいけないような点が出てきましたら、そこは改善を求めていくというようにはなるかとは思いますが。

○平賀貴幸委員 あとは大体これで了解しましたということだと思うのですけれども、このほかに反映はできなかったのだけれども、こういうところも別に配慮していくのだとか、そういったことがもしあれば何えればと思います。

○清杉利明子育て支援課長 当然この見直しにおきましては、新たに行っていただく事務というのもございますので、運用を図っていった上で定期的に課題ですとか、そういう部分もやっていくうちには出てくるかとは思いますが、そういう点につきましては意見等も把握しながら、今後に向けても改善すべき点については図っていききたいというふうには考えております。

○永本浩子委員長 よろしいですか。

ほかの委員、何か質疑ございませんか。

○近藤憲治副委員長 今、お話を伺わせていただきました。

昨年の事案も受けて、これまでさまざまな運営上の課題があった部分を適切に対応していく考え方を示していただけたというふうに受けとめております。

とは言え、このへき地保育所運営委員会は、やはり保護者の方が相当入れかわって運営をされていくということもございますので、この段階でこのマニュアルが徹底されたとしても、それをきちっと持続的に認知していただくということが、極めて大事になってくると思うのですけれども、そのあたりの引き継ぎ、このマニュアルを含め情報の落とし込みと

いうのはどういう考え方で行っていこうと考えているか、お聞かせください。

○清杉利明子育て支援課長 当然、実際の運用に当たっては、説明会みたいなものも行いますし、月2回、園のほうへ訪問させていただく予定ではございますので、その際に疑問点だとか含めまして、説明等も含めまして行っていききたいというふうには思っております。

○近藤憲治副委員長 ちょっと私の話としては、保護者の方が入れかわっていきますよね。お子さんが卒園してまた新たに入園して、入れかわっていった保護者の方々にも、ちゃんとこの考え方が落とし込まれるように運営していくということが極めて重要だと思っていますので、今答弁いただいたような考え方を継続的に取り組んでいただくという認識をお持ちでよろしいですか。

○清杉利明子育て支援課長 役員の方は1年なり2年なりで変わっていきますので、当然毎年ですな変わる方が出てきますので、毎年マニュアルにつきましてはですね、御説明等は定期的には行っていききたいというふうには思っております。

○永本浩子委員長 ほかに何か質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

よろしいですか。

それでは、今回のこのへき地保育所の所管事務調査は一旦これで終了ということではよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

それでは、各委員、理事者側より何か、ほかにごございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは一旦これで、文教民生委員会を終了いたします。

午後1時56分閉会